

(証券コード 6651)  
平成22年 6 月 10 日

株主各位

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

**日東工業株式会社**

取締役社長 山本博夫

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年 6 月 29 日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地  
当社本店 会議室

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号 議 案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件
- 第 4 号 議 案 当社の取締役、執行役員および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nito.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ・ 定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気対策効果や対外経済環境の改善に伴い、輸出や生産、企業収益などに持ち直しの動きが見られるなど、緩やかながら回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、一方で企業の設備過剰感は依然として強く、雇用・所得環境にも厳しさが残るなど、自立的な景気の回復には至りませんでした。

当業界におきましては、極めて低調に推移していた工作機械受注が昨年末より前年比で増加に転じ、底打ちの様相を呈してまいりました。しかしながら、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物につきましては、徐々に減少幅は縮小してきているものの依然として低迷が続きました。

このような情勢下にあって当社グループは、企業体質の強化と収益の確保を最優先課題とし、全社あげてのコスト削減活動や営業力の強化、経営資源を効率的に活用した生産体制の構築等を推進してまいりましたが、長期化する需要の減少や価格競争の激化などにより、売上高は464億4千4百万円と前期比21.2%の減収、営業損失は15億6千1百万円（前期は28億3千1百万円の営業利益）、経常損失は12億8千1百万円（同28億2千7百万円の経常利益）、当期純損失は9億8千6百万円（同10億6千6百万円の当期純利益）と設立以来の赤字決算を余儀なくされました。

製品部門別の業績は、次のとおりであります。

配電盤部門につきましては、株式会社豊田自動織機との共同開発によるプラグインハイブリッド車・電気自動車用の充電スタンド（※1）を実証実験用に提供したほか、電力監視需要の高まりと市場ニーズに対応した電力計測ユニット「エネメータ」のシリーズ強化や、更なる短納期を実現した低価格・高品質な標準分電盤などを新

たに投入いたしました。また、太陽光発電システム用のホーム分電盤および接続箱の販売強化にも取り組んでまいりましたが、売上高は215億5千9百万円と前期比24.7%の減収となりました。

(※1) 充電スタンドは、株式会社豊田自動織機より販売しております。

キャビネット部門につきましては、AED収納ボックスや、FTTH用ブロードバンドプラボックス、株式会社NTTファシリティーズとの共同開発によるデータセンターの効率的な空調環境を実現する「アイルキャッピング」(※2)などを投入し、自立キャビネットやシステムラックを中心とした営業活動を展開してまいりましたが、売上高は181億7千1百万円と前期比15.6%の減収となりました。

(※2) アイルキャッピングは、株式会社NTTファシリティーズの登録商標です。

遮断器・開閉器部門につきましては、太陽光発電やガス発電、燃料電池などの分散型電源システム用ブレーカの機種追加・モデルチェンジ等を行い、その販売強化に努めてまいりましたが、売上高は33億6千5百万円と前期比25.5%の減収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、熱関連機器「レフクール」や「ペルクール」のモデルチェンジや機種追加を行い、引き続き市場浸透に注力いたしました。売上高は33億4千8百万円と前期比18.2%の減収となりました。

なお、金型関連事業の主要工程を担ってきた日東エンジニアリング株式会社につきましては、重要性が僅少となったため当連結会計年度より連結対象から除外しております。また、平成22年3月23日開催の取締役会において、平成22年6月1日を期日として同社を吸収合併することを決議し、同社との間で合併契約を締結しております。

## (2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、金型の取得・更新や菊川ラボラトリ（菊川工場敷地内）におけるデータセンター熱検証ルームの設置などであり、約6億円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、政府の経済対策効果や中国をはじめとするアジア諸国の高成長を背景とした輸出や生産の持ち直しといった好材料が見られる一方、厳しい雇用環境、設備投資の低迷、原材料価格の高騰といった不安要因も依然として存在し、双方が交錯する状況にあります。

このような状況のなか当社グループといたしましては、様々な環境変化に対応しながら持続的な成長を可能とする強固な企業体質を目指し、コスト構造の抜本的な見直しと再構築を図ってまいります。

そうした企業基盤のもと、政府が推進する低炭素社会の実現という大きな潮流を捉え、環境配慮型の製品開発を加速させ、新たな市場を開拓していく所存でございます。既に電気自動車などの普及に不可欠な充電インフラ用の充電スタンドを商品化しておりますが、今後もこうした自動車関連分野の商品開発に積極的に取り組むとともに、既存市場においては引き続き成長が期待されるIT関連商品の拡充により、市場深耕を果たしてまいります。

海外展開といたしましては、成長著しい中国およびASEAN諸国を主体にキャビネット・システムラックのマーケティング強化を図り、新たな販路開拓を目指すとともに、既存生産拠点での現地部品調達率の向上、さらには海外調達比率や海外生産比率を高めることにより価格競争力の強化に努めてまいります。

また、企業と社会が持続的な発展を果たすため、事業と環境活動を融合させた環境経営に取り組むとともに、コンプライアンスとリスク管理の徹底や内部統制システムの充実により、企業としての価値・信頼性の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 平成19年3月期	第60期 平成20年3月期	第61期 平成21年3月期	第62期 (当連結会計年度) 平成22年3月期
売 上 高(百万円)	61,336	63,478	58,966	46,444
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	9,094	6,776	2,827	△1,281
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	5,151	3,735	1,066	△986
1株当たり当期 純利益または当期(円) 純損失(△)	119.58	86.93	25.41	△24.01
総 資 産(百万円)	71,231	70,902	66,290	62,673
純 資 産(百万円)	59,132	60,032	58,961	56,321

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 総資産および純資産は第59期から、売上高、経常利益または経常損失、当期純利益または当期純損失および1株当たり当期純利益または当期純損失は第60期から株式会社新愛知電機製作所が連結対象となっております。
3. 第61期につきましては、需要の低迷に加え、原材料価格の高騰や税制改正による減価償却費の負担増等により経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が大幅に減少となりました。
4. 第62期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度よりエレット(タイランド)株式会社が新たに連結対象となりました。また、日東エンジニアリング株式会社を連結対象から除外しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東北日東工業株式会社	50 百万円	100.0 %	電気機械器具ならびに 部 品 の 製 造
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電気用諸機械器具の 設計、製造、販売、修理等
エレット(タイランド)株式会社	400,000 千タイ バーツ	100.0	電気機械器具ならびに 部 品 の 製 造、 販 売

- (注) 当連結会計年度よりエレット(タイランド)株式会社が新たに連結子会社となりました。また、日東エンジニアリング株式会社を連結子会社から除外しております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
配 電 盤	キュービクル、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製キャビネット、システムラック等
遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
パーツ・その他	熱関連機器、パーツ等

## (7) 主要な営業所および工場

### ①当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
営 業 所	東京中央、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県愛知郡）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
工 場	名古屋（愛知県愛知郡）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）

### ②子会社

名 称	所 在 地
東北日東工業株式会社	岩手県花巻市
株式会社新愛知電機製作所	愛知県春日井市
エレット(タイランド)株式会社	タイ王国アユタヤ県

## (8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,104名	86名増

(注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。

2. 当連結会計年度よりエレット(タイランド)株式会社(124名)が新たに連結子会社となりました。また、日東エンジニアリング株式会社(14名)を連結子会社から除外しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株  
(2) 発行済株式の総数 40,528,902株(自己株式3,471,098株を除く)  
(3) 株主数 6,720名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,778 <sup>千株</sup>	16.7 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,928	4.8
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.9
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,461	3.6
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,050	2.6
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000	2.5
株式会社損害保険ジャパン	1,000	2.5
日 東 工 業 社 員 持 株 会	938	2.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	876	2.2
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	842	2.1

(注) 1. 当社は自己株式3,471千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	山 本 博 夫	
専務取締役	永 草 基 己	経営管理本部長兼経営企画室担当兼 内部統制室担当兼環境安全室担当
常務取締役	加 藤 幸 一	営業本部長
常務取締役	竹 内 正 友	海外本部長
取 締 役	森 川 和 昭	営業本部 I T 営業統括部長兼生産本 部 I T 事業部長
取 締 役	松 下 隆 行	生産本部長兼名古屋工場長兼品質保 証室担当兼 C R 推進室担当
取 締 役	佐々木 拓 郎	経営企画室長兼営業本部副本部長
常勤監査役	坂 田 修	東北日東工業株式会社監査役
社外監査役	鮎 澤 多 俊	東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役 株式会社フジインコーポレーテッ ド社外監査役
社外監査役	青 木 弘 雄	
社外監査役	原 田 稔	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 社外監査役青木弘雄氏は、平成6年から平成16年までアイホン株式会社の経理部門を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①就任 平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会において、新たに佐々木拓郎氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- ②退任 平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長大葉正之および常務取締役丹羽鈴雄の両氏は、任期満了となり退任いたしました。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 180百万円

監査役 4名 32百万円（うち社外監査役 3名 17百万円）

(注) 1. 上記には平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 当事業年度に係る取締役に対する役員賞与につきましては、当期の業績を鑑み支給しないことといたしました。

## (3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。なお、当社と同法律事務所の間には特別な関係はありません。

②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社および株式会社フジミインコーポレーテッドの社外監査役を兼任しております。なお、当社と両社との間にはいずれも特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外監査役鮎澤多俊氏

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

(イ) 社外監査役青木弘雄氏

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに、また監査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に財務および会計に関する見地から適宜発言を行っております。

(ウ) 社外監査役原田 稔氏

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに、また監査役会8回のうち8回すべてに出席し、主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

栄監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

32百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために企業倫理綱領を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

② 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質管理委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
- ②グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ③取締役は、毎月業務の執行状況を取締役に報告する。

## (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、企業倫理綱領に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
- ②反社会的勢力に対しては、企業倫理綱領に基づき毅然とした態度で排除する。
- ③グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ④内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

**(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>62,673</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>6,352</b>
<b>流動資産</b>	<b>26,901</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,515</b>
現金及び預金	6,865	支払手形及び買掛金	2,301
受取手形及び売掛金	10,574	短期借入金	150
有価証券	2,903	未払法人税等	68
商品及び製品	2,232	賞与引当金	1,059
仕掛品	1,520	その他	1,936
原材料及び貯蔵品	1,572	<b>固定負債</b>	<b>836</b>
繰延税金資産	793	長期未払金	71
その他	520	繰延税金負債	644
貸倒引当金	△ 82	その他	121
<b>固定資産</b>	<b>35,772</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>24,848</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>56,321</b>
建物及び構築物	9,771	<b>株主資本</b>	<b>55,108</b>
機械装置及び運搬具	5,435	資本金	6,578
土地	8,699	資本剰余金	6,986
建設仮勘定	146	利益剰余金	44,623
その他	795	<b>自己株式</b>	<b>△3,080</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>221</b>	評価・換算差額等	504
のれん	144	その他有価証券評価差額金	677
その他	77	為替換算調整勘定	△ 172
投資その他の資産	10,701	<b>少数株主持分</b>	<b>707</b>
投資有価証券	5,413		
不動産信託受益権	1,561		
長期預金	700		
前払年金費用	2,334		
繰延税金資産	10		
その他	695		
貸倒引当金	△ 13		
<b>合 計</b>	<b>62,673</b>	<b>合 計</b>	<b>62,673</b>

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		46,444
売上原価		36,305
売上総利益		10,138
販売費及び一般管理費		11,699
営業損失		1,561
営業外収益		
受取利息	87	
受取配当金	102	
仕入割引	5	
受取家賃	28	
不動産信託受益権収入	95	
不為替差益	27	
その他	245	590
営業外費用		
支払利息	8	
売上割引	257	
その他	45	311
経常損失		1,281
特別利益		
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入額	22	
国庫補助金	195	218
特別損失		
固定資産除売却損	40	
投資有価証券評価損	55	
固定資産圧縮損	181	277
税金等調整前当期純損失		1,340
法人税、住民税及び事業税	105	
法人税等調整額	△ 461	△ 355
少数株主利益		1
当期純損失		986

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	6,578	6,986	46,632	△ 2,324	57,874
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 331		△ 331
当期純損失			△ 986		△ 986
連結範囲の変動			△ 691		△ 691
自己株式の取得				△ 756	△ 756
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 2,009	△ 755	△ 2,765
平成22年3月31日残高	6,578	6,986	44,623	△ 3,080	55,108

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	375	—	375	712	58,961
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 331
当期純損失					△ 986
連結範囲の変動					△ 691
自己株式の取得					△ 756
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	302	△ 172	129	△ 4	124
連結会計年度中の変動額合計	302	△ 172	129	△ 4	△ 2,640
平成22年3月31日残高	677	△ 172	504	707	56,321

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
連結子会社名 東北日東工業㈱、㈱新愛知電機製作所、エレット（タイランド）㈱
- （このうち、エレット（タイランド）株式会社は重要性が増したため当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。  
また、日東エンジニアリング株式会社は日東工業株式会社の生産技術工程を担っている会社として連結の範囲に含めておりましたが、前連結会計年度においてその大部分を日東工業株式会社に移管し、当連結会計年度より重要性が僅少となったため、連結の範囲から除外しております。）
- (2) 主要な非連結子会社名 日東エンジニアリング㈱、㈱キャドテック、日東テクノサービス㈱、日東工業（嘉興）電機有限公司、日東スタッフ㈱、東名保険サービス㈱、日東緑化サービス㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社（日東エンジニアリング㈱、㈱キャドテック、日東テクノサービス㈱、日東工業（嘉興）電機有限公司、日東スタッフ㈱、東名保険サービス㈱、日東緑化サービス㈱）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱新愛知電機製作所、エレット（タイランド）㈱の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの損益計算書および平成21年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法  
主な耐用年数  
建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法 (自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法)
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
定額法 (リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日) を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありませぬ。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 信託財産の会計処理の方法  
 信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。  
 なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。なお、連結子会社については評価差額はありません。
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項  
 のれんの償却方法については、定額法（5年）を採用しております。

### 連結貸借対照表の注記

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                     | 51,639百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高  | 90        |
| 3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は277百万円であります。 |           |

### 連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	44,000	—	—	44,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,570,065	901,173	140	3,471,098

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得	900,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,173

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	140
------------------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	165	4	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日

#### 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行ならびにグループ企業間からの借入による方針としております。

それぞれのリスクについては、与信管理規定および資金運用規定に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,865	6,865	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,574	10,574	—
貸倒引当金	△ 82	△ 82	—
	10,492	10,492	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	499	500	0
その他有価証券	7,621	7,621	—
(4) 長期預金	700	598	△ 101
資産合計	26,178	26,077	△ 101
(1) 支払手形及び買掛金	2,301	2,301	—
(2) 短期借入金	150	150	—
(3) 未払費用	1,602	1,602	—
負債合計	4,053	4,053	—

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額196百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

2. 時価の算定方法につきましては、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産および負債については、当該帳簿価額により、有価証券および投資有価証券、ならびに長期預金につきましては、市場価格や取引金融機関の提示価格等によっております。

## 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都およびその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,670	△ 24	1,645	2,007

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 1 株当たり情報

1 株当たり純資産	1,372円19銭
1 株当たり当期純損失	24円01銭

## その他

当社は、平成22年3月23日開催の取締役会において、平成22年6月1日を期日として、当社の100%子会社である日東エンジニアリング株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約書を締結いたしました。これによる翌連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>61,788</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>6,094</b>
<b>流動資産</b>	<b>24,263</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,270</b>
現金及び預金	5,186	買掛金	2,431
受取手形	4,085	未払金	245
売掛金	5,615	未払費用	1,465
有価証券	2,803	未払法人税等	67
商品及び製品	2,210	預り金	57
仕掛品	1,353	賞与引当金	1,003
材料及び貯蔵品	1,140	<b>固定負債</b>	<b>823</b>
前払費用	7	長期未払金	61
繰延税金資産	739	繰延税金負債	640
関係会社短期貸付金	200	その他の	121
未収入金	838		
その他の金	164		
貸倒引当金	△ 82		
<b>固定資産</b>	<b>37,525</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>23,553</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>55,694</b>
建物	8,487	<b>株主資本</b>	<b>55,021</b>
構築物	654	<b>資本金</b>	<b>6,578</b>
機械及び装置	5,220	<b>資本剰余金</b>	<b>6,986</b>
車両運搬具	22	<b>資本準備金</b>	6,986
工具、器具及び備品	685	<b>利益剰余金</b>	<b>44,536</b>
土地	8,352	利益準備金	833
建設仮勘定	130	その他利益剰余金	43,702
<b>無形固定資産</b>	<b>48</b>	特別償却準備金	27
ソフトウェア	19	圧縮記帳積立金	125
その他	29	別途積立金	32,490
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,923</b>	繰越利益剰余金	11,060
投資有価証券	5,212	<b>自己株式</b>	△ 3,080
関係会社株式	3,186	<b>評価・換算差額等</b>	<b>672</b>
関係会社出資金	136	その他有価証券評価差額金	672
関係会社長期貸付金	432		
破産更生債権等	4		
長期前払費用	48		
不動産信託受益権	1,561		
長期預金	700		
前払年金費用	2,334		
その他の	313		
貸倒引当金	△ 5		
<b>合 計</b>	<b>61,788</b>	<b>合 計</b>	<b>61,788</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		43,275
売 上 原 価		33,990
売 上 総 利 益		9,285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,866
営 業 損 失		1,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
有 価 証 券 利 息	66	
受 取 配 当 金	111	
仕 入 割 引	5	
受 取 家 賃	162	
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	95	
為 替 差 益	28	
そ の 他	283	781
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	255	
そ の 他	79	335
経 常 損 失		1,134
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19	
国 庫 補 助 金	195	215
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	40	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	55	
固 定 資 産 圧 縮 損	181	277
税 引 前 当 期 純 損 失		1,196
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	72	
法 人 税 等 調 整 額	△ 442	△ 370
当 期 純 損 失		825

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 6,986
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	6,578	6,986	6,986

項 目	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		特別償却準備金	その他利益剰余金	圧縮記帳積立金	別途積立金			
平成21年3月31日残高	百万円 833	百万円 36	百万円 130	百万円 32,490	百万円 12,201	百万円 45,692	百万円 △2,324	百万円 56,934
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩	△	9			9	—		—
圧縮記帳積立金の取崩		△	5		5	—		—
剰余金の配当					△ 331	△ 331		△ 331
当期純損失					△ 825	△ 825		△ 825
自己株式の取得							△ 756	△ 756
自己株式の処分					△ 0	△ 0	0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△ 9	△ 5	—	△1,141	△1,156	△ 755	△1,912
平成22年3月31日残高	833	27	125	32,490	11,060	44,536	△3,080	55,021



項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	百万円 373	百万円 373	百万円 57,308
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 331
当期純損失			△ 825
自己株式の取得			△ 756
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	299	299	299
事業年度中の変動額合計	299	299	△ 1,613
平成22年3月31日残高	672	672	55,694

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法） なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (6) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

## 2. 貸借対照表の注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                     | 51,100百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権                                     | 622       |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務                                     | 516       |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は277百万円であります。 |           |

## 3. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

仕入高	2,363百万円
営業取引以外の取引高	711

4. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,570,065	901,173	140	3,471,098

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得	900,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,173

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	140
------------------	-----

5. リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3百万円
1年超	6
合計	9

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
- |            |        |
|------------|--------|
| 取得価額相当額    | 363百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 204    |
| 期末残高相当額    | 159    |
- ② 未経過リース料期末残高相当額
- |      |     |
|------|-----|
| 1年以内 | 90  |
| 1年超  | 68  |
| 合計   | 159 |
- ③ 支払リース料
- |          |    |
|----------|----|
| 減価償却費相当額 | 90 |
|----------|----|

6. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	366百万円
賞与引当金	400
未払役員退職金	24
投資有価証券評価損	188
減価償却費	464
一括償却資産	16
未払費用	50
貸倒引当金	32
その他	58
繰延税金資産小計	1,602
評価性引当額	△ 194
繰延税金資産合計	1,407
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 931
特別償却準備金	△ 17
圧縮記帳積立金	△ 82
その他有価証券評価差額金	△ 277
繰延税金負債合計	△ 1,309
繰延税金資産の純額	98

7. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産	1,374円19銭
1株当たり当期純損失	20円09銭

9. その他

当社は、平成22年3月23日開催の取締役会において、平成22年6月1日を期日として、当社の100%子会社である日東エンジニアリング株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約書を締結いたしました。これにより、翌事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の特別利益として、抱合せ株式消滅差益を約7億円計上する見込であります。なお、吸収合併する事業が当社の業績に与える影響は軽微であります。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

日東工業株式会社  
取締役会 御中

### 栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 玉置浩一 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社  
の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結  
計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資  
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書  
類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結  
計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基  
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類  
に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて  
いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及  
びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体  
としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人  
は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して  
いる。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥  
当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結  
子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益  
の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定  
により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

日東工業株式会社  
取締役会 御中

### 栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 澤田 博 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 玉置浩一 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 楯 泰治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂 田	修 ㊟
社外監査役	鮎 澤	多 俊 ㊟
社外監査役	青 木	弘 雄 ㊟
社外監査役	原 田	稔 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

当期の期末配当につきましては、依然として厳しい経営環境にありますが、上記の方針に基づき、1株につき4円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金（1株につき4円）を加えた年間配当金は、1株につき8円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は162,115,608円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月30日

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	加藤時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任)	26,318株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	山本博夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 当社生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 当社管理本部兼営業本部 兼生産本部管掌 平成20年6月 当社取締役社長ＣＯＯ (最高執行責任者) (現任)	29,072株
3	永草基己 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社生産本部部長 平成14年3月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社管理本部長 平成18年3月 当社環境安全室長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役(現任) 平成21年3月 当社経営管理本部長 (現任)	26,349株
4	加藤幸一 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 当社西部営業部長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社営業本部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役(現任)	12,984株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	竹内正友 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社浜松プラスチック商 品部長 平成15年3月 当社販売企画室長 平成15年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成18年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社海外事業本部長 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成21年3月 当社海外本部長(現任)	12,174株
6	森川和昭 (昭和25年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 当社首都圏営業部長 平成16年3月 当社資材部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社配電盤事業部長 平成19年3月 当社営業本部副本部長 平成21年3月 当社IT営業統括部長兼 IT事業部長(現任)	14,000株
7	松下隆行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成20年3月 当社菊川工場長 平成21年3月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社生産本部長(現任) 平成22年3月 当社名古屋工場長 (現任)	18,453株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	佐々木 拓郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行関西金融法人部長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長(現任) 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社営業本部副本部長(現任)	1,338株
9	※ 伊藤 邦弘 (昭和27年3月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社中部営業部長 平成16年3月 当社東京支店長兼首都圏営業部長 平成19年6月 当社執行役員(現任) 平成21年3月 当社東日本統括部長(現任)	4,831株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

### 第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

(提案の理由)

当社は、取締役について、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることといたしたいと存じます。

会社法(平成17年法律第86号)上、取締役に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権が、取締役の報酬等に該当するため、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容につきご承認をお願いするものであります。

なお、ストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額および具体

的な内容は、会社業績、および当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであること等から、その具体的な内容は相当なものであると考えております。現在の取締役は8名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、9名となります。

#### (議案の内容)

1. 当社の取締役の報酬額は平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額4億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年の年額500万円を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。

2. 当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は以下の内容といたしたく存じます。

#### (1) 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

新株予約権の総数 1,300個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類および数 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1個あたり100株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

当社普通株式130,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に、取締役の上記新株予約権の上限数を乗じた数を、取締役の株式数の上限とする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割もしくは株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）または他の種類株式の普通株主への無償割当てもしくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、その条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

#### (3) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から3年以内で当社取締役会が定める期間とする。

#### (4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

3. 上記ストックオプションとしての新株予約権に関する取締役の報酬等の額および具体的な内容には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたたく存じます。

**第4号議案** 当社の取締役、執行役員および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社の取締役、執行役員および使用人に対し新株予約権を無償で発行したいと存じます。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記 (3) に定める内容の新株予約権10,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式1,000,000株を上限とし、下記 (3) ①により付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1個あたり100株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から3年間とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当

該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- v 新株予約権を行使することができる期間  
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項  
上記⑥に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件  
下記⑨に準じて決定する。

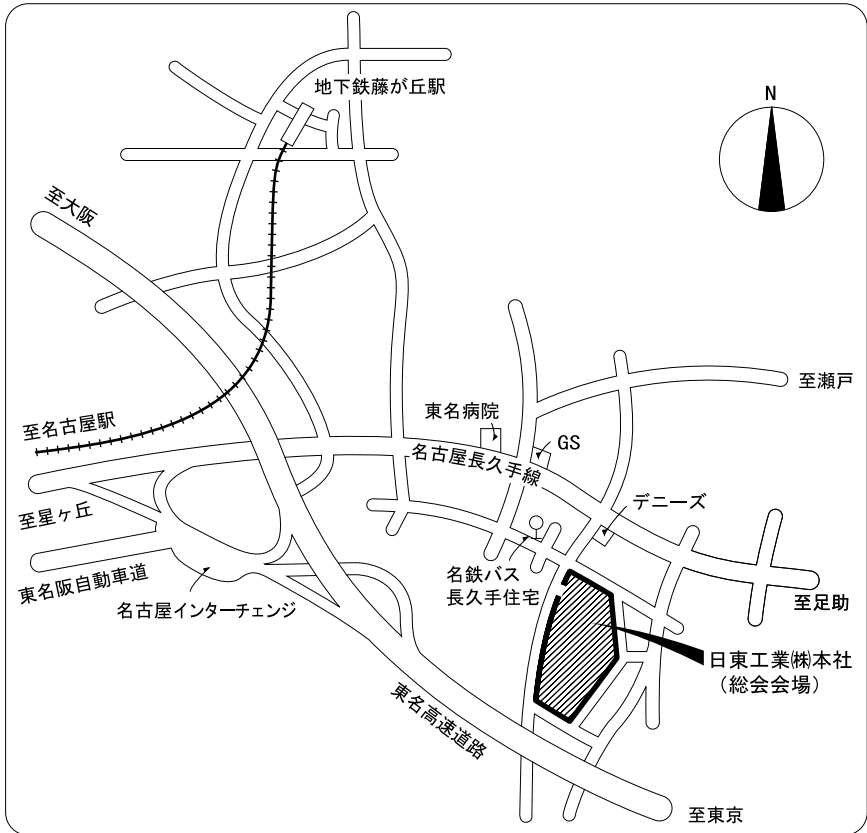
⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図



## 〈会場住所〉

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

## 〈交通機関〉

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より 名鉄バス〔長久手車庫〕行き または〔星ヶ丘〕行き に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分